

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぽ〜と



第87号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

令和4年に入り早くも弥生三月、梅香の季節となりました。例年になく雪が多い年となっておりますが、流通に対する影響が最小限に留まるよう祈るばかりです。

京都の景況感は令和3年12月末には個人消費や観光関連消費が総じて改善しかけてましたが、新型コロナウイルス感染症の変異株（オミクロン株）の影響により、まん延防止等重点措置で府民・事業者への行動に対する要請が発出され、依然厳しい状況が続いています。

北京冬季五輪では、日本は「2020 夏季オリンピック」に続き過去最多のメダル獲得となった事は喜ばしいことです。10代の方が果敢に大技にチャレンジされたり、最年長メダリストが誕生したりと素晴らしい大会となりました。

南丹市に於いても少し追い風を感じる事があります。「麒麟が来る」では小畠氏や八木城の名前が出るなど予想もしていなかったことがありましたが、今回の「鎌倉殿の13人」においても市川猿之助演じる文覚は南丹市八木町の西光寺で得度をしたと伝えられており、地域の為に造った文覚池にはコウノトリも飛来します。また薙刀の使い手として有名な巴御前、その菩提を弔ったと伝えられる如城寺には木曾義仲の位牌とともに祀られております。いずれは当該地が画面に出てくると期待するところです。密を避け歴史にゆかりのある地を訪ね、またその人たちを対象に事業を考えるチャンスと捉えたいと思います。

他国ではオリンピックの閉会を待っていたかのように戦争の惨事が起きています。輸出も多いですが、それを超える輸入もあります。エネルギーであったり、食材であったり影響は計り知れません。サイバー攻撃においても疑われます。重ねて原材料価格の高騰や半導体不足の長期化などで先行き不透明な状況が続くと思われます。早く停戦に向けて動いてほしいばかりです。

さて、国や府から提案される「コロナ関連施策」について「事業復活支援金」や「事業再構築補助金」などが創設されました。また“さぽ〜と”には事業所にとって有益な情報を詳しく掲載しておりますのでご一読願ひ、不明な点は南丹市商工会までお問い合わせいただき有効活用願ひます。



事業復活支援金のご案内



……:コロナの影響で売上げが減少している皆様へ:……

2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者に、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。

***対象者** 新型コロナウイルスの影響で、
2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、
2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月（基準月）の売上高
と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者
（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

***給付額**

○上限額

| 売上高減少率 | 個人 | 法人 | | |
|------------|------|-----------------|--------------------|----------------|
| | | 年間売上高※ 1億円以下 | 年間売上高※ 1億円超～5億円 | 年間売上高※ 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| ▲30%～50%未満 | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

※基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

○算出式 給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で、

「基準期間※1の売上高」と「対象月※2の売上高」に5をかけた額との差額

$$\text{給付額} = (\text{基準期間※1の売上高}) - (\text{対象月※2の売上高} \times 5)$$

※1 2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間。

※2 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

・登録確認機関として、商工会で事前確認を行っています。

申請をされる会員事業所の方は、ご相談ください。

***申請期間** 2022年1月31日（月）～5月31日（火）

***相談窓口** ☎0120-789-140 IP電話専用回線 03-6834-7593

受付時間 8:30～19:00（土日祝含む全日）

・ホームページ <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

小規模事業者自らが自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓の取り組み等の経費の一部を補助するものです。また、令和3年度補正予算の特別枠（最大200万円補助上限）として、成長・分配強化枠、新陳代謝枠、インボイス枠も予定されています。

《一般型》（販路開拓に加えて業務の効率化の経費が補助対象）

- ① 販促用チラシの作成・配布、HP作成、販促品の調達・配布
 - ② 商談会・見本市への出展（海外を含む）
 - ③ 新たな販路開拓に必要な機械装置等の導入
 - ④ 商品パッケージ（包装）の改良
 - ⑤ 店舗改装（小売店の陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など）
 - ⑥ 新商品・新サービスの開発
- ・公募スケジュール（一部予定）

☆公募受付開始は、3月中の予定です。

《一般型》

- | | |
|----------|-------------------|
| ○第8回受付締切 | 2022年6月初旬頃 |
| ○第9回 | // 2022年10月初旬頃 |
| ○第10回 | // 2023年2月初旬頃（最終） |

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

事業再構築補助金について

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

【対象】新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する以下の要件をすべて満たす中小企業

- 1) 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 2) 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。

- 3) 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均 3.0% (一部 5.0%) 以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 3.0% (一部 5.0%) 以上増加の達成。

<中小企業>

- ・通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ・卒業枠 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

●公募期間 第5回の受付は、3月24日(木) 18:00まで

※申請は、電子申請となりますので、「Gビズ ID プライムアカウント」の取得が必要です。

第6回公募以降では、事業類型や要件が大幅に変更になりますのでご注意ください。

★詳細については、事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

★お問い合わせ：制度全般に関するコールセンター

<ナビダイヤル>0570-012-088

< IP 電話用 >03-4216-4080 受付時間 9:00～18:00 (日・祝日は除く)



知っていますか？インボイス制度



適格請求書発行事業者の登録申請は受付中です。

早めの登録を受けることで、取引先へのお知らせがスムーズに！

- ・令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- ・インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- ・登録を受けると、税務署から登録年月日や登録版後が通知されます。

☆京都府商工会連合会では、「インボイス制度」について、制度の内容などの動画コンテンツの配信を行っています。

詳細は、同封の別紙チラシをご確認ください。

☆国税庁 HP にも、「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&A や申請手続きに関する情報を掲載しています。

*インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイスコールセンター

☎0120-205-553 (無料) 受付時間 9:00～17:00 (土日祝除く)



所得税等の確定申告について



令和3年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告につきましては、オミクロン株による感染の急速な拡大状況に鑑み、令和4年3月15日(火)（個人事業者の消費税の確定申告は令和4年3月31日(木)）の期限までに、新型コロナウイルス感染症の影響により申告することが困難であった方については、同年4月15日(金)までの間、簡易な方法により申告・納付期限を延長することができます。

【記載方法】

申告書の右上の余白に

「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記載してください。

★詳細については、国税庁ホームページをご確認ください。



新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します



雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

※延長について※

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この特例措置は令和4年6月30日まで以下の通りとなります。

■特例措置の内容

| 判定基礎期間の初日 | | 令和4年 | |
|-----------|----------------------|------------------------|------------------------|
| | | 3月 | 4月～6月 |
| 中小企業 | 原則的な措置 | 4/5 (9/10) 9,000円 | 4/5 (9/10) 9,000円 |
| | 地域特例(※1) 業況特例(※2) | 4/5 (10/10) 15,000円 | 4/5 (10/10) 15,000円 |

※金額は一人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

※1 地域特例；緊急事態宣言の実施区域、又は、まん延防止等重点措置の対象区域（職業安定局長が定める区域）において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する事業主等

※2業況特例；生産指標（売上等）が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比30%以上減少の全国の事業主。なお、令和3年12月までに業況の確認を行っている事業主令和4年1月1日移行に判定基礎期間の初日を迎えるものについては、その段階で業況を再確認する。また令和4年4月以降は毎月業況を確認する。

*詳細は、厚生労働省HPでご確認ください。



加入会員のご紹介

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(敬称略・順不同)

| 企業名 | 代表者 | 業種 | 地域 |
|---------------------|-------|------------|-----|
| おおるり鍼灸院 | 大町 晃 | 鍼灸 | 八木町 |
| TKD システム合同会社 | 竹田英生 | 情報通信業 | 八木町 |
| 株式会社 M | 大上まち子 | 化粧品販売 | 八木町 |
| 木村瓦店 | 木村 健 | 屋根葺き業 | 園部町 |
| ふれあい合同会社 | 古田弘治 | 訪問介護 | 園部町 |
| 日本生命保険相互会社園部営業部 | 入口尚央 | 生命保険業 | 園部町 |
| HNK ナカジマ | 中島 裕 | 金物販売業 施工 | 園部町 |
| Native Farm あまつちのおと | 服部将宗 | 農業 | 日吉町 |
| うつわカフェ Aoisaru | 市村有紀子 | 飲食店 | 日吉町 |
| Kaka LABO | 上村和佳奈 | 歯科技工士 | 日吉町 |
| 株式会社茅葺きぶんな | 金谷史男 | 茅葺き・屋根工事業 | 美山町 |
| ネコノテ | 大野莉世子 | デザイン・商品開発 | 美山町 |
| 株式会社 MUSHROOM | 小川智弘 | 福祉サービス | 美山町 |
| 観光農園江和ランド | 大野千翔世 | 宿泊業 | 美山町 |
| 花ふらり | 藤原多美 | 飲食業 | 美山町 |
| モリカツ | 中島育郎 | 森林整備業 | 美山町 |
| 発酵人間 | 中井崇太 | サービス業(酵素浴) | 美山町 |



女性部活動報告

発信員会「くろーばー」 Vol.19 発行

全女性部事業所紹介、【第3弾】の八木地区のスタンプラリー付きの今年度最後のくろーばーが発行されました。南丹市全域での新聞折込により多くの方にお知らせすることができました。



女性部新規加入

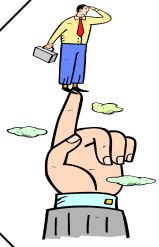
(事業所) 株式会社 アークレックス
関 仁美 さま

(住所) 南丹市園部町船阪大門 33-5

(電話) 0771-63-6322

(営業時間) 11:00~21:00

車・ケミカル用品を販売されています



南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は** **ながく つよく さぽ~と します！！**

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



| | | |
|------------|---------------|---------------|
| ☆ 本所(八木支所) | 八木町八木東久保 28-1 | ☎0771-42-5380 |
| ☆ 園部支所 | 園部町上本町南 2-22 | ☎0771-62-0766 |
| ☆ 日吉支所 | 日吉町殿田尾崎 8-1 | ☎0771-72-0224 |
| ☆ 美山支所 | 美山町島島台 51 | ☎0771-75-0021 |

《日吉・美山各支所の開所日 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp